



福岡医発第372号(地)
平成22年 5月14日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

福岡県保健医療介護部介護保険課が実施する居宅療養管理指導事業者
を対象とした集団指導について

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、福岡県保健医療介護部介護保険課より居宅療養管理指導事業者へ標記集団指導の実施通知が直接送付されています。

今回の指導の実施につきましては、本会に一言も相談があつておらず、更には、昨年度、居宅療養管理指導料の算定誤りが散見されるということで、介護保険課と協議しながら、各医師会へ算定誤りがないよう通知をし、また、2月12日に介護保険課より講師をお招きし説明会を開催する等の対応を行ってきたにも関わらず、実施されるということで、本会としては到底容認できるものではありません。

そこで、5月12日に介護保険課と協議し、今回の件は、信頼関係を損なうものであり、集団指導は一旦白紙に戻し、実施については再度協議を行うこと、並びに今後二度とこのようなことがないよう嚴重に申し入れを行いました。

これを受け、5月13日に再度介護保険課と協議した結果、今回の集団指導は、中止となりました。

つきましては、集団指導中止の通知は、介護保険課より対象医療機関へ直接出されますが、対象会員から問い合わせ等ありましたら、中止となった旨お伝えいただきますようお願い申し上げます。

なお、居宅療養管理指導料に関する算定誤りを無くしたいということに関しては、本会としても同じ考えですので、今後、介護保険課と協議しながら会員医療機関における算定誤りが無くなるよう取り組んでいきたいと考えております。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽